

◎新潟県告示第218号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年2月27日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

監事	新潟市江南区木津3丁目7番8号	坪谷利之
〃	〃 東区中木戸218番地	佐野正人
〃	〃 江南区天野1487番地	小泉雅義

就任年月日 平成27年1月11日

2 退 任

監事	新潟市江南区木津3丁目7番8号	坪谷利之
〃	〃 東区中木戸218番地	佐野正人
〃	〃 江南区天野1487番地	小泉雅義

退任年月日 平成27年1月10日